

定期試験（2005年1月24日実施）**解説**

2005.01.24. 佐藤

試験問題

以下の から の新聞記事の中から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている論点
2. その論点の前提となる制度の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. いずれの記事を選択したのかを明記すること。

2. 二題の解答がないと解答とは認めない。二題の解答の順序は問わない。

3. 採点基準（各問50点満点、合計100点満点で採点する）

a) 設問の1. から4. の項目毎に、基本的には Xの三段階評価を行う。

b) は必要なことが述べられている場合につけ、10点。

は不十分にしか述べられていない場合につけ、5点

Xは何も述べられていない場合、関係ないことを述べている場合で、0点

c) 独創的な考えがみられた場合には、各問共に10点の範囲で追加点をつける

．全体的解説

1) 試験と日常学習

日常学習ができていれば、試験もできます。逆に、それができていないと、試験直前に詰め込んでも効果はありません。そのために、毎回の講義で自己点検を行っています。

2) 解答の形式

文章を書く際には論理的文章を書く必要があります。感想文は回答とはなりません。設問として1から4を挙げておいたのは、論理的文章を書く際に必要な要素だからです。したがって、1から4の解答順は、論理的文章を書く際にもっとも書きやすいパターンです。私以外の講義での論述式の試験問題の答え方、ゼミ論文の書き方等、文章作成すべてについて当てはまるパターンですから、文章の書き方の訓練だと思ってください。

3) 個別解答項目について

1. 問題文をそのまま書き写しても回答にはなりません。

2. 論点とは、何が問題であるのかがわかるように提示する必要があります。「～の問題」とか、「～について」などのように、何かわかったような感じがするでしょうが、実は何を言っているのかさっぱりわからないようなものは論点を提示したことになりません。

3. 制度の説明とは事実関係の説明がすべて該当します。

4. 諸説とは、当事者の主張のことでありません。当事者の主張の是非を判断するための判断基準についての、いくつかの見解のことです。

5. 諸説は相互排他的ですので諸説が両立はしません。

6. したがって自説とは、いかなる判断基準を採用するかの見解です。

7. 自説を主張するためには、その根拠が必要です。

・個別事例毎の解説

外国人と社会保障

2002年06月25日付朝日新聞

5月下旬、JR京都駅で、車いすに乗った韓国人女性(55)が帰国のため、関西空港へ向かう列車に乗り込んだ。女性は約4年前、短期滞在ビザで来日。京都市内の韓国料理店などで働いた。昨年9月、脳出血で倒れ救急車で病院に。約3週間後に退院したが右半身にマヒが残った。100万円を超える医療費は未払いのまま。在日外国人については、在留期間が1年以上の場合は、国民健康保険が適用され、就労している場合は健康保険に加入できる。しかし不法就労の場合は適用されない。外国人への生活保護は、90年6月の出入国管理法改正までは在留資格を問わず適用されていたが、同年10月、厚生省が定住者と永住者、その配偶者にのみ準用するよう自治体を指導した。この後、不法滞在外国人の医療費の不払いが社会問題化。東京都、島根県、神奈川県、兵庫県などは独自に医療機関を補助する制度を設けているが府にはない。国も96年度から、全国の救命救急センターを対象に救急医療費1件につき30万円を超える分の3分の1を補助している。

1. 論点

- 1) 要点：外国人に対する社会保障の適用の可否
- 2) 採点基準：要点の趣旨があれば、。文章で説明していれば、

2. 法状況

- 1) 要点：「外国人」とは何か、憲法規定の外国人への適用、社会保障の適用状況、生活保護の適用状況
- 2) 採点基準：項目の提示のみでは、。おおむね正確に説明できていれば、

3. 諸説

- 1) 要点：資格外滞在者への適用に賛成論(困窮対処) 反対論(社会連帯の対象ではない)
- 2) 採点基準：説の提示のみでは、。各説の内容をおおむね正確に提示していれば、

4. 自説

- 1) 要点：自らの立場を選択することが最低限必要
- 2) 採点基準：立場を選択していれば、。説得的な理由付けができていれば、

5. 追加点

障害者雇用

2004年12月29日付朝日新聞

民間企業に全従業員の1.8%以上身体・知的障害者を雇うよう義務付けた法定雇用率の未達成企業の割合が、今年6月1日現在で58.3%と過去最多となったことが、厚生労働省の調査で28日わかった。法定雇用率が適用される従業員56人以上の6万3993社全体の実雇用率は1.46%で、昨年より0.02ポイント悪化した。適用企業は昨年より約3千社増え、障害者の雇用数も25万7939人と約1万1千人増えた。だが、未達成企業の割合は昨年に比べ0.8ポイント増で、77年の調査開始以来最も高かった。実雇用率を企業規模別にみると、従業員56~99人では1.46%、100~299人は1.25%、1千人以上の大企業では1.6%だった。

1. 論点

- 1) 要点：障害者雇用促進のための方策
- 2) 採点基準：要点の趣旨があれば、。文章で説明していれば、

2. 法状況

- 1) 要点：障害者福祉制度、障害者雇用の諸制度
- 2) 採点基準：項目の提示のみでは、。おおむね正確に説明できていれば、

3. 諸説

- 1) 要点：福祉の措置、国に雇用環境整備義務、企業に雇用義務
- 2) 採点基準：説の提示のみでは、。各説の内容をおおむね正確に提示していれば、

4. 自説

- 1) 要点：自らの立場を選択することが最低限必要
- 2) 採点基準：立場を選択していれば、。説得的な理由付けができていれば、

5. 追加点

年金改革

2004年05月28日付朝日新聞

参院選で岐阜選挙区に立候補を予定する3氏は3様の訴えで参院選に臨む。山下八洲夫氏(民主)は、国民年金、厚生年金、共済年金と職業ごとに分かれた複雑な制度の一元化を主張する。民主党の改革案とほぼ同じ内容で、基礎年金部分への税方式の導入も打ち出す。松田岩夫(自民)は自民党の現職とあって、保険料を段階的に引き上げ、給付水準を抑制する年金改革法案に賛成だ。「今のままでは年金制度は破綻(はたん)する」としている。郵便局や電電公社に勤務した後、多治見市議に転じた加藤隆雄(共産)は年金改革については、「歳出の浪費を省き、大企業に応分の負担を求めて年金財源に充てるべきだ。国民に負担を強いる年金法案は撤回させる」と、政府・与党に真っ向から対立する姿勢をみせている。

1. 論点

- 1) 要点：公的年金改革の方向性
- 2) 採点基準：要点の趣旨があれば、。文章で説明していれば、

2. 法状況

- 1) 要点：年金保険制度、保険料・保険金水準
- 2) 採点基準：項目の提示のみでは、。おおむね正確に説明できていれば、

3. 諸説

- 1) 要点：基礎年金一元化論、保険料引き上げ・給付引き下げ論、社会保険の充実論
- 2) 採点基準：説の提示のみでは、。各説の内容をおおむね正確に提示していれば、

4. 自説

- 1) 要点：自らの立場を選択することが最低限必要
- 2) 採点基準：立場を選択していれば、。説得的な理由付けができていれば、

5. 追加点

. 採点結果

1. 合格率：96.7%

不合格は1人だけでした。

なお、合格率の算定基礎には、講義に2/3以上出席していない者は入っていません。

講義に一度も出席していない者1名、ほとんど出席していない者3名が受験していました。いずれの者も試験の成績は0点で不合格になったのは当然の結果ですが、そもそもそのような者が受験すること自体がとんでもない話です。大学設置基準によって、単位を付与するには講義に出席することが要件になっています。したがって、講義に出席しない者に単位を付与することはできません。ここで名前を挙げることは控えますが、該当者は猛反省してください。

2. 評価の比率

S：6.9%、 A：34.5%、 B：34.5%、 C：24.1%

合格者に占める各評価の比率です。

A評価の者の比率が高めにしているような感じがします。みなさんが良く頑張ったということなのでしょう。

3. 試験に関する質問等は、いつもと同じように、私まで(satokei@law.ritsumeai.ac.jp)メールで行ってください。

4. 成績評価は、毎回の自己点検と本試験の合計点を、100点満点に換算して点数をつけます。